

令和2年 第10回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和2年8月19日（水）午後1時30分
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
金 山 正 義
上 村 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 田 展 雄
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦 子
教育総務課教育企画室長	後 藤 京 一
教育総務課係長	足 立 卓 哉
教育総務課主任	砂 刈 智

議事日程 令和2年8月19日 午後1時30分開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第42号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価について

議案第43号 令和2年度一般会計補正予算（補正第8回）につい
て（教育委員会の所管に属する部分）

議案第44号 議会の委任による専決処分について

議案第45号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定につい
て

報告第6号 民法改正による成年年齢引下げ後の米子市成人式の対
象年齢について

開 会 午後1時30分

浦林教育長 ただいまから、令和2年第10回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 はい。

浦林教育長 松田事務局長

松田事務局長 前回の会議は7月31日に開催されまして、議案第39号「米子市スポーツ推進委員の委嘱について」から、議案第41号「令和3年度から令和6年度まで使用する中学校各教科の教科用図書採択について」までの3議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告をいたします。

今日は2点、お話をしたいと思います。

1点目は、2年目になりました対外業務停止日です。8月の12日から14日で学校のほうが休めるということをして、学校のほうもそれを選択をして、土曜日曜日を合わせますと長い休みが取りやすくなった、そういったような状況でございます。多忙感解消については、引き続き努力をしていきたいと考えております。

それから2点目は、先ほどの総合教育会議の中でも触れましたけれど、東山中学校を会場としてパソコンの新しい端末の研修会を、昨日から明後日まで実施をしております。200名を超える参加者が来ているということで、学校の先生方も前向き

に捉えておられると感じています。子どもたちに触ってもらう前に、まずは教員のスキルの向上をしっかりと図っていききたいというふうに考えております。

4 議事

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第42号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

後藤室長 はい。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 では、お手元にお配りしております「令和2年度実施 令和元年度点検・評価報告書案」をお開きください。議案第42号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」を説明させていただきます。

7月31日の教育委員会協議会で協議いただきました内容につきまして、教育委員さんの意見として取りまとめました。その確認と合わせ、その後、外部の有識者の方々に意見の聴取を行い、これを盛り込んだ報告案となりました。

本日は、これらをご確認いただき、報告書を完成する運びでございます。前年度と変わらない部分は総括的な説明のみとさせていただきます。前年との相違点は詳しく説明させていただきます。

まず1ページの「1 点検・評価の目標」でございます。下から2行目にありますように、効果的な教育行政の推進に資すると共に、市民への説明責任を果たしていこうとするもので、前年と同様の内容でございます。

続きまして「2 教育委員会の構成及び議会の開催状況」でございます。(1)教育委員会の構成は、元年度の委員名簿と任期となっております。(2)議会の開催状況は、開催実績について記載しております。

2ページ、「3 教育委員会の会議での審議の状況」でございます。教育委員会で審議しました議案・案件を、大まかな内容で分類と、件数を分類番号別にまとめ、前年と同様に記載しております。

2 ページ中段から 3 ページは、教育委員会の各会議における審議案件と分類番号を記載しております。

次に 4 ページをお開きください。「4 教育委員会の会議以外の活動」でございます。主な活動を 1 から 4 に分類して記載しております。

次に 5 ページ、「5 教育委員会事務局の組織」でございます。市長部局へ移管した課・係の枠を残し、補助執行した事務を枠外に記載しております。

6 ページです、「6 教育委員会事務局の主な担当業務」でございます。こちらも市長部局へ移管した課・係の記載を残し、補助執行した事務を記載しております。

次に 7 ページからは、「点検・評価の具体的な実施内容に関わる部分」でございます。「7 点検・評価と米子市教育振興基本計画について」でございます。33 の後期基本施策を事務の管理及び執行状況の点検・評価し、その推進状況や課題等を踏まえて評価しております。なお、教育委員会の権限がないため、市長部局へ移管、委任した事務については教育委員会による 3 次評価は行いませんでした。134 ページから 135 ページには教育振興基本計画体系図は載せてあります。

7 ページの「8 点検・評価の方法」でございますが、点検・評価の流れでございますが、前年と同じで 3 段階評価を行っております。変わったところといたしましては、④新型コロナウイルス感染症対策により 3 月の事業が実施できていないものは、目標値を下方修正し評価しております。

続きまして「(2) 点検評価の区分」でございます。こちらも前年と同様となっております。7 ページから 8 ページの表にありますように、◎から×までの 4 つの区分で評価をしております。

続きまして基本施策（総合評価）につきまして、主な取組の評価及び取組状況の総括を参考に、評価年度での基本施策の通達度の観点から、総合的に S から D の 5 段階で総合評価としております。

8 ページ目から 11 ページ目までは点検・評価結果の統括を載せております。まず (1) 総合評価でございますが、目標達成順調 S・A の評価の割合が 7 割を超えていることから、全体としては順調に推進したものと評価しております。

続きまして (2) 基本目標ごとの評価でございますが、教育振興基本計画の 4 つの基本目標ごとに評価し、3 次評価及び学

識経験者の意見、指摘事項を載せております。

次に12ページをお開きください。「10点検・評価」でございます。この次の13ページ以降に基本施策ごとの点検・評価を掲載し、次のページには該当する個別事業を記載しております。

教育委員の意見、指摘事項を記載したものを確認ください。まず37ページに記載がございます。委員の指摘事項として、「2-2 安全で安心な学校施設の改善」ということで、「老朽化により改修・改善が必要となる箇所が増えている。学校の環境整備を含め、引き続き学校施設の改善に取り組むこと」。

次、40ページでございます。「普通教室エアコン設置については全国的な課題もあったが、関連部署と施工業者の努力により、短期間で十分要求を満たすものに完成した」。

次、48ページでございます。「図書館の充実」。「前年度に比べ、中学校での貸出冊数が1人あたり2.5冊伸びていることは、読書につながる取組みよる効果と見られるので、読書習慣の醸成を継続すること」。

次に52ページでございます。「子どもの読書活動推進」で、「図書館での活動の他、学校図書館のレベルアップにもつながっている」と。

67ページです。「公民館の整備」で、「整備された加茂公民館は機能的であり、住民の方からもよい評価を聞いており、非常により施設が整備できたことを評価する」。

70ページです。「生活に役立つ図書館の充実」。「新型コロナウイルスによる閉館の時期もあったが、年間の貸出冊数、登録者数、来館者数の項目において前年より増加している点は評価できる」。

76ページ、「市民文化の振興」。「米子市立美術館の入館者数が過去最高を記録したことは評価できる」。

78ページ、「文化財を学ぶ環境づくり」。「目標の参加者数に届かなかったが、米子城ライトアップや現地ウォークなど内容も充実しており、よい評価も聞いている」。

82ページ、「地産地消の推進」。「地産地消率の算出方法について県に要望するのはよい考えであるので取り組んでいくのと同時に、地産地消率だけでなく他の評価可能な指標があると、多面的に事業評価ができる」。

106ページ、「安全で安心な学校給食の安定供給」。「課題としている調理場の温度環境については、改善を図るための検討

を引き続き行うこと」。こちらに教育委員の意見として入れさせていただいております。

それから次に132ページをご覧ください。「11 学識経験者の知見」と記載してございます。教育委員会としての点検・評価結果をまとめるにあたりまして、点検・評価の客観性を高めるために上記に関して学識経験を有する方々の知見を活用することとしております。去る8月12日に、こちらに記載しております3人の学識経験者から点検・評価に関する意見を伺いました。全体を通したものといたしまして、市長部局へ移管・委任した事業については、次期教育振興基本計画で見直しを検討するよう指摘がございました。

各基本施策につきましては、表に記載しておりますようなご意見・ご指摘をいただいております。校閲の内容は、132、133ページに記載しております。

今後の運びでございますが、この点検・評価の報告につきましては、市議会の9月議会で民生教育委員会に報告した後、ホームページで公表することとしております。

浦林教育長 説明があった内容について、ご質問やご意見があれば、まずお伺いしたいと思います。その後、学識経験者等からの指摘をもう一度踏まえて振り返るといふふうにしたいと思います。

荒川委員 これまでもこういう記述だったかもしれませんが、4ページのところの「会議以外の活動状況」の中で、③の一番下に「学習発表会」とあるんですが、これは私自身、振り返ると、教育委員として伺ったことがないような気がするんですが、どうなんでしょう。

あと逆にサミットについては、毎年皆さん伺っているのかなというふうにも感じたり、例年書いてあったんですか。

上森委員 教育委員会を通して学習発表会に行ったことはなかったということですね。

浦林教育長 学習発表会は削除しましょう。それでサミットのほうは、これはお願いをして行ってもらっているんで4番に正式名称で入れておいてください。

荒川委員 ページがいろいろ飛んでいるんですけど、例えば学校教育課

のこともいろいろと指摘があったと思うんですが、そういったところが指摘なしみたいな感じでの記述になっている。結構いろんな意見が出たような気がするんですが。

浦林教育長 ちょっとどのあたりかを。

荒川委員 今、委員の意見として書いてもらったぶんの説明がありましたよね。それ以外にも、結構、学校教育課にご意見があったのかなと記憶しているんですが、どのあたりまで記述があつてそのへんのものは。具体的にハッキリあれだつてというのは覚えてないんですけども。

上森委員 個別評価のところの書き換えのことですか。

後藤室長 様式1の個別評価で意見をいただいた部分もありまして、一応全部聞き出してはおります。

上森委員 その部分を変えたつてということが知りたい。できとるかどうか。

後藤室長 変えたかどうかつていうことですね。

荒川委員 私自身、全部の意見を覚えているわけではないんですけども、やっぱり今の記述があつたぶんの説明だけで、充分私たちが言った意見が集約されているのかなというのが、ちょっと不安と言いますか。教育委員会において、学校教育課の部分はすごく大切だよとおっしゃっていたのがすごく印象に残っているんですけど、今の説明の中ではそういった部分はなかったかなと思つて。

浦林教育長 たぶん、1つ1つの項目に対しての意見ではなくて、数値目標の設定の仕方が難しいんじゃないか、だから違う物差しもあるんじゃないかというようなことが、まわりの皆さんから出ていました。よくやっているからAでもいいじゃないかという意見もあるが、指標を見るとBにしかならない。それでいいのという感じだつたと思います。だから、目標設定が頑張つたら頑張つた結果が出るような、そういう数値に少しずつ改めていくというようなことが、多分一番大きな話だつたと私は思つてい

ます。

西村課長 ちなみに13ページの1-1のところは環境教育しか◎がついておりません。人権教育は○だったのですが、小学校で合算すればいいのではないかというご意見をいただきまして合算しました。それで人権教育は◎にして、最終的にAをつけています。

それから、30ページの学力向上のところはAとしてましたけれども、○しかなかったところで、やはりこれは肝心の学力が数値目標を達成していないということでBにしておりますし、その中でも外国語活動については◎でいいのではないかというご意見をいただきましたので◎にした。そこが主な論点になるのではないかと思います。一応反映はさせていただいております。

浦林教育長 こういうのも、現状より前進しているっていうのが目標の評価の仕方でもいいんじゃないかな。

西村課長 全国平均を上回るのが何%以上とか8割以上とか、そういった評価基準も今年度は検討していきたいと思います。

浦林教育長 そのへんは宿題として残させていただくということで。

浦林教育長 では相当時間がかかりましたが、このぶんについてはこれでよろしかったでしょうか。

(賛成の声)

浦林教育長 では議案第42号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第42号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 議案第43号から議案第45号の審議及び報告第6号に入り

ます前にお諮りいたします。

議案第43号「令和2年度一般会計補正予算（補正第8回）について（教育委員会の所管に属する部分）」及び議案第44号「議会の委任による専決処分について」、並びに議案第45号「損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について」は、市として8月24日に公表を予定しておりますので、この3議案の審議を非公開とすることを提案したいと思います。

また、報告第6号「民法改正による成年年齢引下げ後の米子市成人式の対象年齢について」は、9月18日の民生教育委員会において公表を予定しておりますので、この報告案件についても非公開とすることを提案したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

浦林教育長 異議がないようですので、議案第43号から議案第45号の審議については非公開といたします。

浦林教育長 それでは議案第43号「令和2年度一般会計補正予算（補正第8回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

後藤室長 はい。

浦林教育長 後藤室長。

後藤室長 議案第43号「令和2年度一般会計補正予算（補正第8号）」につきましてご説明いたします。

この度の補正予算は、8月31日に開会されます米子市議会定例会に上程を予定するもので、いわゆる9月補正でございます。

議案書の2ページの一番下の合計欄をご覧くださいますと、この度の教育委員会所管の補正予算額といたしましては3億1千1万7千円計上しております。補正後の予算額を4億1千247万5千円としております。

次に議案書の3ページをご覧ください。事業の概要を記載しております。学校給食課の表でございます。「学校給食共同調理

場改修事業」といたしまして311万7千円を増額しております。これは新型コロナウイルス感染症予防の観点から、作業環境を改善するため、弓ヶ浜共同調理場及び尚徳共同調理場の空調設備設置工事に係る実施設計業務の委託料を計上しております。

浦林教育長 はい。質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

浦林教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。議案第43号については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第43号「令和2年度一般会計補正予算（補正第8回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、原案のとおり承認することにいたします。

[非公開] 議案第44号「議会の委託による専決処分について」

[非公開] 議案第45号「損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について」

浦林教育長 続いて、報告第6号に入りたいと思います。木下課長。

木下課長 報告第6号「民法改正による成年年齢引下げ後の米子市成人式の対象年齢について」生涯学習課から説明します。

平成30年の民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。これに伴い、成人式の対象年齢の変更について昨年度から検討を進めて参りました。当事者である若者や保護者の方々、関係業界団体のご意見を伺い、また教育委員会や社会教育委員の会でご助言もいただきながら検討を重ねた結果、令和4年度以降も引き続き20歳を対象者とすることに決定しましたのでご報告いたします。参考までに、決定に先立ちまして8月7日に伊木市長とも意見交換をいたしましたが、やはり20歳が適当であろうというご意見でございました。

なお、今後の市民の皆様への周知のスケジュールですが、来月、9月18日の米子市議会常任委員会の民生教育委員会にお

いて議員に報告すると共に、報道機関への情報提供を行う予定にしております。

浦林教育長 はい。報告がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

上森委員 成人式としての対象年齢、成人と法律上の成年とが一致しないのを、表現をどうされるか。

木下課長 はい。式典の名称につきましては、これから別途検討する予定にしております。また報告をさせていただきます。

上森委員 はい。わかりました。

浦林教育長 ではよろしかったでしょうか。

(はい。と声)

浦林教育長 では、以上で本日の議事は全て終了しましたので、以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 2 時 4 5 分